

5 結 語

(1) 西室の調査成果

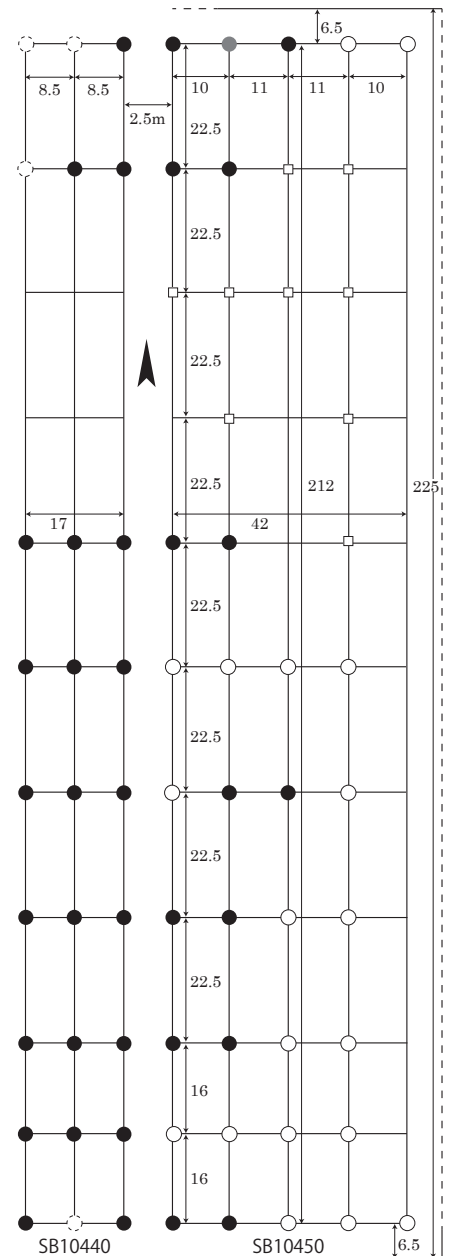
i. 西室の造営と建築

西室大房SB10450の建物規模と基壇の南北規模が確定 西室大房は、桁行10間、約62.5m（212尺）、梁行4間、約12.4m（42尺）の南北棟礎石建物である（第39図）。梁行の柱間寸法は、中央2間が約3.2m（11尺）で両端間が約3.0m（10尺）、桁行の柱間寸法は、南2間が約4.8m（16尺）で、それ以北が約6.6m（22.5尺）である。基壇規模は南北が約66.5m（225尺）で、基壇の出は南北それぞれ約1.9m（6.5尺）である。基壇の東西規模は明確ではないが、東南隅の様相から東面の基壇の出も、約1.9m（6.5尺）であると考えられる。基壇西面は、当初から存在しなかったのか後世に失われたのか、今回の調査では不明である。基壇の北面、南面、東面の一部では基壇外装の地覆石と羽目石が遺存しており、これらにはすべて二上山産凝灰岩を利用している。これらから、基壇高は約40cmに復元できる。また、南面のみに雨落溝と考えられる石組溝を確認した。

今回の調査で得られた上記の西室大房の建物規模は、従来の復元案とは異なる。第2章（5頁）で述べたように、復元案には大岡案と鈴木案があり、梁行は4間、総長45尺は両案が一致するが、桁行については、大岡案は9間、22.5尺等間（総長202.5尺）、鈴木案は11間のうち北6間を22.5尺、南5間を15尺（総長210尺）としていた。両者は『流記』の記述や地表面に露出した礎石の位置等を根拠としている。今回の発掘調査により、梁行は4間で同じだが、総長42尺で既復元案よりもやや短く、桁行は、柱間数・柱間寸法とも既復元案とは異なる部分も多いことが判明した。また、礎石位置を改変した痕跡は確認できず、再建に際しても、創建以来の建物規模を踏襲していたと考えられる。ただし、この場合、『流記』に記された建物規模とは一致しない点が問題となる。

小子房の可能性ある掘立柱建物SB10440を確認

西室大房SB10450の西側に並列して、古代に遡る建物SB10440を確認した。桁行10間、梁行2間の南北棟掘立柱建物で、桁行の柱間寸法を大房と揃える。建物の位置や規模から大房と対をなす小子房の可能性はあるが、これを小子房とするには、大房との関係から次の問題がある。



第39図 西室建物の柱位置と柱間寸法

西室大房と掘立柱建物SB10440の関係 まず、大房SB 10450 と掘立柱建物SB 10440の間は、側柱の心心間距離で約2.5m と狭く、両者が併存した場合、軒が干渉するか上下に重なることになる。西室大房と小子房の両方が描かれる絵画資料には、鎌倉時代後期の「興福寺堂舎図」(氷室神社蔵)や、室町時代の「春日社寺曼荼羅」(興福寺蔵)(第40図)等があるが、いずれも両者の間には3、4間の繋廊が描かれており、今回検出した建物配置とは異なる。古代の大房と小子房のあり方については、現存する法隆寺東室と妻室、発掘調査で確認した薬師寺東西僧房の例があり、大房と小子房は一定の距離をおいて並立する、絵画資料にみられるような形態と考えられている。今回検出した形態を大房と小子房とするには、建築史的にはさらなる検討が必要である。

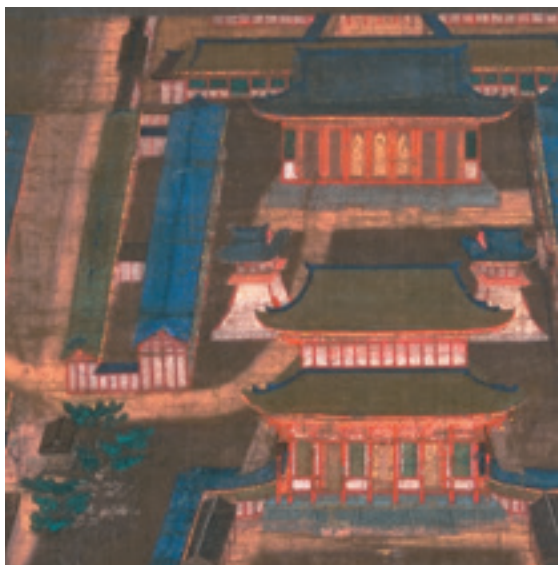
ところで、興福寺の僧房については、三面僧房の1つである中室小子房の調査成果が参考になる(『興福寺食堂発掘調査報告』奈文研、1959)。そこでは、小子房の基壇外装が検出されており、礎石の痕跡は削平により確認されていないものの、掘立柱建物はみつかっていない。中室と西室は講堂を挟んで対になる僧房であり、小子房の仕様が中室と大きく異なっていたとは考えにくい。

このように、掘立柱建物SB10440を小子房とは断定できない。ただしSB10440が小子房ではないとしても、大房と柱筋を揃えたきわめて密接な関係がうかがえるのであり、古代の僧房を考える上で、重要な事例になることは間違いない。SB10440については、礎石建物SB10450に先行する建物という可能性もあり、興福寺をはじめとする古代寺院の発掘調査や諸資料の調査の進展をまちたい。

ii. 西室の再建と廃絶

西室大房の再建と廃絶 諸史料によれば、西室は8度焼失し7度再建された。上述のとおり再建にあたっては、基本的には創建時の規模を踏襲している。ただし、一部の礎石や基壇外装については位置を踏襲しつつ据え替えている。北面の基壇外側には焼土層が複数確認でき、西室と北室の間は再建にともない整地によって地表面がかさ上げされた可能性がある。また、再建に際しては、時期の特定は困難ながら、鉄鍛冶あるいは鋳銅等の小規模な金属生産がおこなわれていた。西室大房の廃絶は、基壇外装を壊す遺構の年代が18世紀前半以降に下るため、史料の記述と矛盾はなく、享保2年(1717)の火災まで存続したと考えられる。

掘立柱建物SB10440の廃絶 7度再建された大房に対して、SB10440の掘立柱建物としての再建は



第40図 春日社寺曼荼羅図(部分、興福寺蔵)

ない。ただし、柱穴埋土の最上層に土器溜がみられる箇所がいくつかあり、礎石建物として再建された可能性は否定できない。

廃絶に関しては、SB10440の柱穴を壊す土管暗渠や、土器溜や廃棄土坑の年代が参考になる。まず、土管暗渠の敷設は少なくとも2時期に区分できる。SD 10435・10436・10437(土管暗渠A群)が古く、SD10430・10431・10432(土管暗渠B群)が新しい。A群は、SB 10440と重複するが、柱穴との重複関係はない。B群は柱穴との重複関係をもち、SB 10440 廃絶後に敷設したことが明らかである。次に、SB10440の柱穴を壊す土器溜SU 10442・10443の年代は13世紀ごろに、廃棄土坑

SK10605出土土器の年代は12世紀前半頃に位置づけられる。このため、SB10440は遅くとも12世紀前半頃に廃絶していたと考えられる。したがって、平安時代以前に位置づけられる行基式の土管暗渠A群は、SB10440と併存していた可能性がある。

iii. その他の遺構の様相

近世遺構群の確認 西室大房SB10450の廃絶と前後して、西室北部周辺では方形土坑や竈群、埋甕などの施設群がつくられる。方形土坑には貼床が認められるものがあり、貯蔵施設等の性格が考えられる。ただし、現在のところ文献史料や絵画資料にこれらをうかがわせるものはなく、恒常的な施設とは考えにくい。これらの遺構群からの出土土器は、おおむね18世紀以降のものであるが、方形土坑SK10630の出土土器の年代観からは、その構築が西室大房の廃絶を遡る可能性がある。この場合、大房との機能的な関係が問題となるが、現状では不明である。いずれにしても、こうした近世の遺構がまとまって検出されたことはなく、享保焼失以後の興福寺境内の実態を知る上で貴重な成果である。

(2) 北円堂院の調査成果

北円堂周辺の造成過程が判明 北面回廊の基壇の造成は、Ⅲ区の東半では地山削り出しでおこなわれるのに対して、西半では比較的厚い暗褐色粘質土による造成土を数層積んだ後、黄褐色粘質土と砂質土の互層からなる基壇土を版築によって築成している。この造成土・基壇土ともに遺物を含まないことから、少なくとも回廊建立時、すなわち北円堂創建時に遡る可能性が大きい。造成土がのる基盤層は、北円堂基壇のやや東で落ち込み、ちょうど現在の北円堂が建つあたりを境に、その西側（および北側）の原地形は崖のような様相を呈していたと推察される。北円堂院、特にその西面・北面回廊が、大規模な造成によって平坦面を形成した上に建造されたことになる。これは藤原不比等を供養するための北円堂の創建とその立地を考える上で、重要な事実である。なお、北面回廊の規模については、Ⅲ区では後世の遺構群やカシの大樹等で壊されており、不明といわざるをえない。一部残存していた礎石の抜取穴等のわずかな痕跡は、従来の想定案を支持している。

北円堂南面に燈籠基礎据付穴を確認 北円堂の南面で、燈籠基礎据付穴とみられる玉石を充填した小土坑を3基検出した。これらは既存の史料等では知られていない。中央のSP10671は北円堂のおおよそ中軸線上に位置し、南面階段の南端から約3.2m、現在の北円堂基壇から約4.6mを測る。このそれぞれ東西1.4mの位置に2基（SP10672・10673）を配する。2基の幅は現状の北円堂南面階段の幅におよそ合う。3基は東西に一直線に並ぶが、SP10671がやや大きい。SP10671からは奈良時代の平瓶が出土しており、古代に属すると考えられるが、東西の2基からは遺物が出土しておらず年代は不明である。古代寺院の燈籠は、建物の中軸線上に1基配されるのが基本であり（蓮沼麻衣子「西隆寺伽藍」『西隆寺跡発掘調査報告書』、奈良市教育委員会、1999）、中軸線を挟んで燈籠を2基設けるようになるのは桃山時代以後とされる（川勝政太郎「燈籠の鑑賞」『燈籠』集英社、1973）。したがって、今回据付穴を確認した3基の燈籠についても、まず中央の1基が設置され、その廃絶後に、基壇南面からの位置を踏襲して新たに2基を建てたと推測される。

北面回廊基壇北側の土坑群の確認 北面回廊の基壇北辺は、近世以降の土坑群によって大きく削平されている。これらの土坑群からは、陶磁器や瓦のほか、食料残滓と考えられる動物遺存体が出土した。陶磁器の廃棄は19世紀第3・4半期に位置づけられ、基壇削平の機会が明治期の廃仏毀釈に関わると考えられる。食料残滓等もこの混乱の中で生じた産物である可能性が高い。（芝・箱崎和久）